

解約通知書

通知日：平成 年 月 日

貸主： _____ 殿

私は、右記（ご解約・ご退室にあたって）の内容を了承した上で、下記解約日をもって、本賃貸借契約を解約致します。

なお、期日迄に明渡しが出来ず損害が発生した場合、あるいは補修費など費用負担が生じた場合は金額確定後7日以内に支払うことを承諾します。また、予告期間に不足があった場合は日割賃料にて相当額をお支払い致します。

借主： _____ 印

解約日

解約日	平成 年 月 日
-----	----------

物件

名称	号室
----	----

解約後のご連絡先

新住所	〒 -		
電話番号	- -	携帯	- -

敷金等返金がある場合の振込先

銀行名	
支店名	
口座番号	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座名義人	フリガナ -----

ご解約・ご退室にあたって

- 1) ご解約・ご退室される場合は、1ヶ月以上前までにご連絡頂き（電話受付可）解約通知書を全て記入捺印の上弊社宛に郵送下さい。
- 2) ご利用の鍵は郵便や宅配にて送付、郵便受けに置いて行く、立会時に手渡し of のいずれかの方法で返却頂きます。
- 3) 敷金（保証金）の返金は現状回復にかかるリフォーム完了とその請求書受領後となりますので約1ヶ月~2ヶ月程かかります。
- 4) 立会をご希望の場合は必ず1週間前までにご予約下さい。年末年始、お盆休み、ゴールデンウィークの弊社休業日につきましては、立会い日時をご変更させて頂きますのでご了承下さい。
※立会予約受付 電話：03-5543-1477（直通）
※立会日時は日曜・祝日定休を除く10時~15時半の間でご予定下さい。
※室内に大きな荷物がある状態では立会いはできません。
- 5) ご契約頂いている火災保険はお客様にてご解約・ご変更のお手続きを行って下さい。
- 6) 電気・ガス・水道等の利用停止のご連絡は、必ずお客様で行なって下さい。利用停止の手続きをしていない場合、解約日以降も使用料金はお客様へご請求されます。
- 7) ゴミ類は、解約日までに地域指定の方法にて処分をしておいて下さい。無断で室内やゴミ置き場に放置した場合、廃棄処分代を敷金より差し引きまたはご請求致します。
- 8) 解約後の郵便物に関しましては、全て破棄致します。事前に郵便局へ転居届を提出し、新居へ転送して下さい。



株式会社グローブプロパティ

〒104-0032 東京都中央区八丁堀4丁目5番8号 KDX八丁堀ビル7階

TEL.03-5543-1477 FAX.03-5543-1480

<http://www.globe-property.co.jp/>